

# 事業計画

## 令和8年度 社会福祉法人三野福社会 基本方針

令和8年度は、介護報酬臨時改定への迅速な対応により、職員の処遇改善と業務の効率化を推進いたします。現代環境は、予測不能なリスクに満ちています。①事業継続性の確保  
②ご利用者・職員双方にとっての施設環境の改善を重点目標といたします。

具体的な事業計画としては、以下の6項目といたします。

1. 三野福社会の強みを維持・強化し、他施設との差別化を図る
  - ・ 老健みの荘は超強化型加算の安定的な算定を目指す
  - ・ 時代に即したマーケティングや地域ニーズの把握
  - ・ 福祉センターを地域に開かれた施設の拠点と位置付ける
2. 職員不足対策と業務の効率化を図る
  - ・ ICTや介護ロボットの導入と拡大
  - ・ 多様な人材の受け入れ
  - ・ 働きやすい職場環境づくり、キャリアアップ支援、広報活動の強化
  - ・ 生産性向上推進体制加算の算定
3. 事業の選択と集中
  - ・ 段階的な定員調整やサービス内容の見直しを検討
  - ・ 職員の状況や各事業の収益性を総合的に見て、今後3年以内に方向性を決める
4. マスタープランの作成
  - ・ 老健みの荘建て替えの基礎検討と資金計画
  - ・ 定期的計画的な修繕および改修工事の継続
  - ・ 施設診断と方向性の決定
  - ・ スケジュールと資金計画の策定
5. 非常時や災害時に強い組織づくり
  - ・ ローリングストックによる備蓄品の確保と管理
  - ・ 現場判断力を養う訓練の実施
  - ・ 5S 活動の強化や SDGsへの取り組み
6. 医療連携体制を構築し、病状急変時の対応強化を図る
  - ・ 協力医療機関連携加算の算定

4月に介護福祉士、事務員、理学療法士あわせて3名の入職があります。目標を持って自分で考えて行動できる職員へと、育成していきたいと思っております。全職員が専門性を発揮できる環境を整え、地域で最も信頼され、選ばれる施設を目指してまいります。

社会福祉法人三野福社会 事業計画

【法人本部拠点】

法人役員

理事 8人 任期 令和7年6月20日 ~ 令和9年6月定時評議員会終結時まで

監事 2人 任期 令和7年6月20日 ~ 令和9年6月定時評議員会終結時まで

評議員 8人 任期 令和7年6月20日 ~ 令和11年6月定時評議員会終結時まで

評議員選任・解任委員会

監事 2人 任期 令和7年6月20日 ~ 令和11年6月定時評議員会終結時まで

外部委員 1人 任期 令和7年6月20日 ~ 令和11年6月定時評議員会終結時まで

第三者委員

3人 任期 令和7年11月1日 ~ 令和8年10月31日

職員体制 正職員90 嘱託1人 非常勤33人 計124人

	本部	老健	通所 リハ	居宅	特養 入所	特養 短期	通所 介護	ケア ハウス	老人 福祉
施設長		1			1				
嘱託医					●				
相談員		5			1			1	
ケアマネ		2		4	1				
看護職員		8②			2		③		
介護職員		19	4		7⑤	3①	1②	1	
PT・OT・ST		8	5						
管理栄養士		1			1				
歯科衛生士		3							
入浴介助		⑥							
調理職員	5⑤								
栄養士	1								
運転手							④		
事務員	5①								
介護補助員		④							

※ ●:嘱託 ○:非常勤職員

## 法人本部

月別	内容	目的
4月	年度初めの会	年度の初めに事業方針等を確認し意識を高める
5月	監事による監査	令和7年度事業報告及び会計監査
	第三者委員会	サービスの提供に関することを報告し指導、判断助言を受ける
6月	理事会	令和7年度事業決算報告
	評議員会	
	虐待の芽チェックリスト	職員の虐待への防止意識を高める
8月	監事による監査	第1四半期法人監査
	家族満足度調査	サービスの質の向上
9月	花火大会	ご利用者のご家族との交流の場を設け楽しく過ごしてもらう
	ストレスチェック	職員のストレス状況の把握
11月	第三者委員会	サービスの提供に関することを報告し指導、判断助言を受ける
12月	監事による監査	上半期法人監査
	理事会	令和8年度 事業の経過報告
1月	仕事始めの会	年始にあたり仕事への意欲を高め目標を共有する
3月	監事による監査	第3四半期法人監査
	理事会	令和9年度事業計画及び会計予算報告
	第8回みの福祉まつり	世代を超えた交流の機会をつくる

### 【介護老人保健施設みの荘拠点】

#### ☆介護老人保健施設みの荘 72人(入所68人 短期入所4人)

ご利用者・ご家族と共に、入所から退所後まで見据えた切れ目のない支援体制の確立をします。定期的な相談やカンファレンスで目標と支援内容を見直していきます。また退所後フォローの仕組み(1ヶ月・3ヶ月後の状態確認や相談支援、モニタリング同行)を明確にし、再入所・短期利用を「支え直しの手段」として柔軟に活用していきます。ACP(人生会議)については、医療連携を軸に最期までその人らしい暮らしを支える体制づくりに努めます。業務効率化と質の高い支援の両立としては、インカム活用により職員が「関わる時間」を確保し、生活場면을重視した実践型リハビリを行います。

#### ☆通所リハビリ 要介護 17人 要支援 10人

目標 稼働率90%(1日利用人数平均31.5人)を目指します。ご利用者の目標に応じ、生活の質を向上させ、自立した生活が送れるよう支援します。ご利用者のご家族、ケアマネジャーとの信頼関係をより強固にするため、担当制を継続して行います。月に1回程度、季節を感じるようなイベントを開催し、満足度の向上に繋がります。また、担当の職員がリハビリ会議や担当者会議、居宅訪問を行うことでご家族やご利用者のニーズを把握し、選択的に活動ができる自立支援型の通所リハビリを目指していきます。

#### ☆訪問リハビリテーション 1人/月

みの荘退所者に対して、早期介入により安全な生活動作の確保に努めます。また、できるだけ自立した生活が継続できるよう、身体機能の維持向上を図るとともに、状態変化に応じた自宅の環境調整や福祉用具検討、ご家族への介護指導を実施します。

三野福祉会の通所サービス、ショートステイ関係者との定期的な連携・情報収集により、ご利用者の状態変化や家族ニーズを把握し、訪問リハビリの新規利用に繋がります。

#### ☆居宅介護支援事業みの 要介護 100人/月 要支援 50人/月

入所時から施設ケアマネジャーと情報共有し、支援の方向性を一本化、事例検討会も活用しながら、在宅復帰に向けての関りが線で繋がるよう連携を図っていきます。

主任ケアマネジャーを中心に年4回「適切なケアマネジメント手法(疾患別ケア)」の勉強会を行います。疾患の予後予測に基づいた視点が養えるよう取り組みます。

相談員の役割をしっかりと理解し、ご利用者の心身の状況や取り巻く環境を共有し、密に連携が図れるように目指します。

#### 【特別養護老人ホームみの拠点】

#### ☆特別養護老人ホームみの 入所 24人 短期入所 6人

入院・重度化・死亡を防ぐ目的で健康管理を徹底し、日常的な健康観察と異常の早期対応に努めます。老健退所後の受け入れ先としての機能を果たし、身体機能や体調を維持し、老健の繰り返し利用に繋がっていきます。

#### ☆デイサービスみの 要介護 14人 要支援 2人

目標 稼働率90%(1日利用人数平均18人)を目指します。健康チェックや様々な活動を通じて、健康状態の維持を図ります。季節ごとのイベントやレクリエーションを通し、社会参加や生きがいづくりを行います。「できることは自分で行う」ことを基本とし、個々の能力を生かしたケアを提供し、ADL・IADLの維持を目指します。

#### 【ケアハウスみの拠点】

#### ☆ケアハウスみの 入居 8人

レクリエーションや様々な活動の機会を提供し、自立した生活が送れるように、日常生活全般の相談援助を行います。ケアハウスでの集団生活が困難な時には、併設施設の利用も含め、ご利用者にとって最適な居場所に繋げることができるよう支援します。

#### 【福祉センターみの拠点】

福祉センターが施設の核となって、幅広い年齢層の交流や介護予防推進の場として、地域住民のための地域福祉の拠点となるように努めます。

## 部門ごと目標

### ○介護部門

- ・業務負担の軽減と業務効率化を意識した ICT の導入と、その後の PDCA サイクルを活用しながら現場職員が安心・安全な環境を作ることで離職への抑制を図ります。
- ・ご利用者の生活レベルが低下しないよう、研修等への参加で技術と知識向上を目指し、人材育成に繋がります。

### ○看護部門

- ・看護職員の業務負担の平準化を図り、働きやすい職場環境を整備します。
- ・状態急変時に適切に対応できるよう観察力と判断力を高めます。
- ・医療関連との連携を強化し、ご利用者の医療ニーズに迅速に対応できる体制を作ります。

### ○リハビリ部門

- ・介護職員への OJT を段階的に拡充し、多くの職員とリハビリ専門職の視点・知識・技術を共有することで、人材育成やフロアリハビリの質の向上を図ります。

### ○相談部門

- ・老健を「在宅復帰の通過点」ではなく、地域で暮らし続けるための拠点として、機能させていきます。さらに情報発信力の強化と利用者獲得に努めます。

### ○ケアマネジャー部門

- ・在宅、施設での生活において、アセスメントの根拠を強化し、より良いケアプランを作成します。
- ・三野福祉会の相談窓口として信頼されるように、施設・通所の相談員と情報共有及び連携を図り、新規利用者の確保に努めます。

### ○栄養・調理部門

- ・クックチルを活用し、バリエーション豊かな食事提供に努めます。
- ・適正使用、在庫管理を行い、食材料費の削減に努めます。
- ・リハビリ・歯科・栄養の一体的なケアに努め、栄養士の役割を担います。
- ・ご利用者の食事での問題点を把握し、それぞれに対応した支援を行います。
- ・災害対策委員と連携しながら、非常食の保管場所、献立、使用方法の見直しや訓練を行い、災害時でも確実に食事提供ができるように努めます。

## ○歯科部門

- ・ご利用者の口腔衛生管理を徹底し、協力歯科医院と連携のもと歯科衛生士 3 名体制で、計画的に評価・機能向上・口腔ケアを実施することで、誤嚥性肺炎を予防し、ショートステイを含むご利用者が安全に食事と生活・リハビリに取り組めるよう支援します。

## ○事務部門

- ・安定した事業運営を支える事務体制の整備に努めます。
- ・職員が働きやすい職場環境づくりを進めます。
- ・採用方法を工夫し、三野福社会が求める人材の確保・定着・育成に努めます。